

岐阜県職員倫理憲章 職員厚生課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり令和2年度職員厚生課実行計画を定めます。

令和5年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で応対することを原則とします。
- 過去の不祥事事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 認定・給付等の事案については、関係法規等に照らして審査し、公平・公正に対応します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進等による事務用品購入経費の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減などにより、経費節減に努めます。
- 職員自身の健康管理意識の高まりを促すとともに、職員に対する定期健康診断やメンタルヘルス対策事業等の健康管理事業を実施し、職員が心身ともに健康で効率的に職務が遂行できるよう努めます。
- 業務改善や管理職員による組織マネジメント、「早く家庭に帰る日」の取組み等により時間外勤務を縮減します。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 業務に関連する研修会等に積極的に参加して、専門的知識や能力の習得に努めます。
- 職員が講師となって課内研修を実施し、幅広い知識と能力の習得により、公務員としての資質向上に努めます。
- 新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、情報伝達訓練を行います。
- 社会の様々な情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 職員食堂や売店の食中毒や火災等の不測の事態に備えるため、「危機管理マニュアル」を常に最新の状態に整備し、危機事案発生時には、迅速かつ的確な対応に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題が発生した場合は、事実を明らかにしたうえ、迅速な調査・是正措置を行い、問題の早期解決と再発防止に努めます。
- 売店、食堂及び喫茶に寄せられた意見・苦情等については、お客様からの大切な助言であることを認識するとともに、その内容について速やかに調査し、改善を図ります。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 上司は、必要な情報を部下に対し提供し、日頃から情報の共有に努めます。また、部下は上司に対し、報告・連絡・相談（ホウ・レン・ソウ）を徹底します。
- 係会議や係内の打ち合わせなどを随時実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- あいさつは「人間社会のコミュニケーション」の基本であることから、登庁・退庁をはじめ、職場におけるあいさつを励行します。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 地域活動（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動）等に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 職員が気兼ねなく地域活動に参加できるよう、年次休暇等の取得しやすい職場の雰囲気作りに全員で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県民の皆様から頂いたご意見やご提言は、記録して関係職員で情報共有します。